



高齢者の予防接種

～流行前のワクチン接種は
重症化予防に有効です～

インフルエンザワクチンは、発症そのものを完全に防御することはできませんが、重症化や合併症の発生を予防する効果は証明されています。流行前に接種して重症化に注意しましょう。

肺炎は、平成29年の日本人の死因の第5位ですが、65歳以上では第4位、85歳以上になると第3位となっています。また、風邪やインフルエンザの合併症として大変多くみられます。ぜひこの機会に接種しましょう。

種類	高齢者インフルエンザ	23価高齢者肺炎球菌
公費負担の期間	令和元年10月1日(火)～令和2年1月31日(金) 【注意】この期間以外に公費負担は受けられません。	65歳以上の方は一生涯に一度、いつでも接種可能(2回目以降は自費での接種)。有効期限はありません。
対象者	①65歳以上の方(令和2年1月31日基準日) 65歳の誕生日を迎える前でも、接種できます。 ②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、厚生労働省令で定めるもの(内部障害1級の方)。	以下の方で、過去に一度も接種していない方 ①65歳以上の方(令和2年3月31日基準日) ②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、厚生労働省令で定めるもの(内部障害1級の方)。
料金	医療機関で定めた額から公費負担分2,600円を差し引いた額。	医療機関で定めた額から公費負担分3,000円を差し引いた額。
予診票	対象者となる方には令和元年9月末に個別郵送しています。	対象となる方には、平成22年以降、順次個別郵送しています。



※ 23価高齢者肺炎球菌予防接種について ※

市では国に先駆け、平成22年10月から任意接種として一部公費負担で助成しています。体調に合わせていつでも接種ができるように、任意接種を継続し、年齢上限や接種期限を設けていません。65歳以上の方は、肺炎での死亡リスクが高くなりますので、早めの接種をお勧めします。

再接種をご希望の方へ

再接種は、予防接種法に規定されていないため、個別の状況により主治医と相談の上、全額自己負担での接種となります。日本感染症学会が発行した「肺炎球菌ワクチン再接種のガイドンス(改訂版)」に23価肺炎球菌の予防接種の再接種について以下のように記載されていますので、参考としてください。

(抜粋)

○安全性について(副反応)

- ・23価肺炎球菌ワクチンの再接種における安全性、忍容性に関しては、初回接種から5年以上経過していれば問題なく接種できることが明らかになっている。
- ・再接種時における局所の有害事象の頻度は高いが、許容できる範囲内と考えられる。(局所の有害事象(注射部位の疼痛、発赤、腫脹など)に関しては、初回接種50.6%、再接種70.2%と高いが、大部分は軽度から中等度で、1週間以内に消失している。全身反応(発熱等)は、初回接種19.8%、再接種26.1%で、おおよそ2週間以内に消失している。再接種が原因の重篤な有害事象の報告はない。)
- ・海外においては、3回目、4回目の接種についても2回目接種と同程度の安全性が確認されている。

○免疫原性について(抗体の産生力)

- ・初回接種から7年経過しても、ある程度の免疫原性は残存しており、接種前のレベルまでは低下していない。

インフルエンザや肺炎の予防

- ①手洗い…こまめに手洗いをして雑菌を洗い流しましょう。
- ②咳エチケット…マスクを着用して周りへの配慮を。
- ③口腔内の清潔…歯みがきなどで口腔内を清潔に保つことは肺炎予防に有効。
- ④栄養・体力…日ごろからのバランスの良い食事や体力づくりが大切。
- ⑤予防接種…ワクチンで予防できる病気は接種を。